

実施計画 事業番号	事業名	事業の概要 (目的・効果)	事業の対象	事業の実績	事業の効果	事業 始期	事業 終期	事業費 (円)	うち交付金 (円)	担当課
1	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業 (低所得枠)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 80000世帯×70千円 事務費 199299千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 その他 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (80000世帯)	住民税均等割非課税世帯	<事業費> 住民税非課税世帯：77,177世帯 合計：77,177世帯へ1世帯当たり7万円を支給 (77,177世帯×70,000円＝5,402,390,000円) <事務費> 職員手当等：2,028,001円 需用費：242,876円 役務費：15,654,409円 委託料：117,915,805円 負担金補助及び交付金：2,997,210円	物価高騰等の影響を受けている低所得の世帯に対して、給付金を早期(令和5年12月)に支給開始し、その世帯の生活の安定を図った。	R5.12.25	R6.8.27	5,187,728,301	5,187,728,301	福祉推進課
2	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業 (一体給付)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 7500世帯×100千円 事務費 18735千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 その他 として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 (7500世帯)	住民税均等割のみ課税世帯	支給対象 7,625世帯 支給実績 7,120世帯 支給率 98% 支給開始 令和6年2月9日 申請締切 令和6年8月31日 【事業費】 712,000,000円 (内訳) 7,120世帯×100,000円 【事務費】 30,808,223円 ※事業番号3と統合して実施したため、委託料について、事業番号3の事務費(20,622,000円)を執行委任受(内訳) 職員手当等：1,607,104円 需用費：342,288円 役務費：1,884,994円 委託料：26,930,827円 興借料：5,280円 工事費：37,730円	令和5年度住民税均等割のみ課税世帯7,120世帯に対して、10万円の給付金を支給した。 物価高騰の影響を受けた住民税均等割のみ課税世帯に対し、給付金を支給することで、低所得者世帯の家計負担の軽減に寄与した。	R6.1.15	R6.9.30	780,808,223	780,808,223	課税課
3	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業 (こども加算)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯と均等割のみ課税世帯への給付への加算11000人×50千円 事務費 22636千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 その他 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯と均等割のみ課税世帯の世帯主の世帯員である18歳以下の児童 (11000人)	低所得の子育て世帯	支給対象世帯 6,326世帯 児童 10,310人 支給実績世帯 6,319世帯 児童 10,300人 支給率 99.9% 支給開始 令和6年2月9日 申請締切 令和6年8月31日 【事業費】 515,000,000円 (内訳) 10,300人×50,000円 【事務費】 1,387,824円 ※事業番号2に執行委任した委託料(20,622,000円)を除く(内訳) 職員手当等：1,156,772円 役務費：231,052円	「物価高騰緊急支援給付(事業番号1)」及び「住民税均等割のみ課税世帯給付金(事業番号2)」の対象世帯へのこども加算として、当該世帯において扶養されている18歳以下の児童1人あたり5万円を支給することにより、物価高により厳しい状況にある生活者の家計負担の軽減に寄与した。	R6.1.15	R6.9.30	560,562,777	560,562,777	児童家庭課

実施計画 事業番号	事業名	事業の概要 (目的・効果)	事業の対象	事業の実績	事業の効果	事業 始期	事業 終期	事業費 (円)	うち交付金 (円)	担当課
10	介護事業者物価高騰対策事業	①物価高騰が続く中で介護施設への支援を行うことで、介護事業者の食料費・光熱費の価格高騰の影響を軽減する。 ②介護事業者への補助金 ③補助金額 R5.4～R5.9分 41,375千円 ・地域密着型介護老人福祉施設 128円×10人×183日=234,240円 ・都市型軽費老人ホーム等 128円×259人×183日=6,066,816円 ・有料老人ホーム等 128円×1,225人×183日=28,694,400円 ・通所施設 8円×4,357人×183日=6,378,648円 R5.10～R6.3分 41,374千円 ・地域密着型介護老人福祉施設 128円×10人×183日=234,240円 ・都市型軽費老人ホーム等 128円×259人×183日=6,066,816円 ・有料老人ホーム等 128円×1,225人×183日=28,694,400円 ・通所施設 8円×4,357人×183日=6,378,648円 ④区内の介護施設事業者	介護サービス事業所・施設等	R5.4～R5.9分 申請件数：196件 支給額：14,916,015円 R5.10～R6.3分 申請件数：211件 支給額：16,046,640円	物価高騰が続く中で介護施設に対して、食糧費・光熱費補助をしたことで、継続して介護サービスを安定的に提供できるよう支援するとともに、区民への負担転嫁を軽減することができた。	R5.11.9	R6.7.31	30,962,655	11,591,000	介護保険課
11	保育所等物価高騰対策事業費	①物価高騰が続く中で保育施設への支援を行うことで、私立幼稚園の食材料費及び光熱費の物価高騰の影響を軽減する。 ②私立幼稚園への補助金 ③補助金額 R5.4～R.9分 27,342千円 ・給食提供有 719円×6,322人×6月=27,273,108円 ・給食提供無 96円×118人×6月=67,968円 R5.10～R6.3分 29,242千円 ・給食提供有 719円×6,761人×6月=29,166,954円 ・給食提供無 96円×130人×6月=74,880円 ④区内の私立幼稚園（36園）	保育所・幼稚園・認定こども園等	食材料費及び光熱費高騰に対する支援金 私立幼稚園36園：56,179,212円	私立幼稚園に対し食材料費及び光熱費を支援することにより、物価高騰の状況においても利用者へ負担を求めることなく事業を継続することが可能となった。	R5.4.1	R6.5.31	33,760,122	7,926,000	子育て支援課
12	運送事業者等燃料費高騰対策事業	①燃料費高騰による経営への影響が顕著な区内中小事業者（運輸・交通分野、農業・水産分野）への支援を行うことで、燃料費負担軽減の一助とする。 ②区内中小事業者へ支援金 ③支援金額 273,750千円×申請率40%≒110,000千円 ・貨物運送事業者 50千円×1,612事業所+100千円×817事業所+200千円×180事業所 ・旅客運送事業者 50千円×920事業所+100千円×12事業所+200千円×40事業所 ・農業・水産業者 50千円×215事業所+100千円×45事業所+200千円×25事業所 業務委託料 27,000千円 ④区内に本店（住所）を有する貨物・旅客運送事業者並びに農業・水産業者（計3,886名）	運輸交通・物流、農業・水産分野の中小事業者	○支援金 貨物運送事業者 594事業者51,350千円 旅客運送事業者 806事業者43,150千円 農業・水産業者 49事業者6,250千円 合計1,449事業者100,750千円 ○委託料 24,990,961円	燃料費高騰による経営への影響が顕著な区内対象事業者に対して、速やかに支援金を交付することで、経費負担の軽減を図れた。	R6.5.1	R6.9.30	125,740,961	19,190,000	産業振興課
13	物価高騰対策省エネ設備等投資支援事業	①物価高騰の影響を受けている事業者に対して、省エネルギー設備の導入・更新を支援することで、光熱費の削減で負担軽減を図り、脱炭素への転換を促進する。 ②区内の小規模企業者 ③補助金額 上限2,000千円/社 × 201社 = 402,000千円（補助率：2/3） 省エネルギー設備への更新支援、創エネルギー設備への導入支援、省エネ対策ソフト支援 事務委託料 20,992千円 ④区内小規模企業者（201社）	小規模事業者	交付件数 344件 交付金額 371,495千円 CO2削減量 約443t- co_2 (約1.50世帯分) 内訳LED 70件、 (重複含む)空調 181件、 冷凍冷蔵 157件	物価高騰の影響を受けている事業者の負担を軽減するため、省エネルギー設備への導入・更新を支援。光熱費の削減など経営改善を図りながら、脱炭素化に寄与することができた。	R6.4.1	R7.3.31	391,487,000	59,251,000	気候変動地域連携課
14	学校給食費の無償化(R5_補正推奨事業分)	①原油価格や物価高騰等に直面している事業者に対し、引き続き安定した食材等の納品ができるよう、給食費を適正な金額に改定する。一方、物価高騰等の影響を受ける子育て世帯について、給食費を無償化することで、経済的な負担を軽減する。 ②負担金補助及び交付金 ③小学校 低学年 4,330×7月×10,528人=319,103,680円 中学年 4,680×7月×10,820人=354,463,200円 高学年 5,030×7月×10,957人=385,795,970円 就学奨励費対象者(127人) 2,071,055円 ※補助裏 中学生 1～3年 5,730×7月×14,748人=591,542,280円 就学奨励費対象者(81人) 1,609,875円 ※補助裏 総事業費：1,654,586,060円 ⇒うち、R5_補正推奨事業分598,162千円 ④全児童生徒の保護者	全児童生徒の保護者	決算額 1,657,255,985円 ・内訳 1,061,019,721円（小学校） 596,236,264円（中学校）	給食費を適正な金額に改定したことにより、原油価格や物価高騰等に直面している事業者に対し、安定した食材等の納品を継続することができた。一方、物価高騰等の影響を受ける子育て世帯に対しても、給食費を無償化したことにより、経済的な負担を軽減することができた。	R5.9.1	R6.3.31	1,657,255,985	532,649,000	学務課